

# 子ども手当は引き続き支給されます

■問合せ 町民税務課 ☎47-8015

子ども手当は、平成23年4月から9月までの6カ月間、これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。

子ども手当は、次代の社会を担う子どもたちの健やかな育ちを社会全体で支援する制度です。

## 支給対象

中学校卒業までの子ども

(0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで)

## 支給額

子ども1人あたり

月額13,000円

## 支給月

平成23年6月

(平成23年2月から5月分)

平成23年10月

(平成23年6月から9月分)

原則として、申請をした月の翌月から支給となり、指定された口座に振り込まれます。



## その他

次の方は、役場への申請手続きが必要ですが、

- 出生などにより、新たに養育する子どもができた方
  - 既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方
  - 既に受給していて、他の市町村から引越しをされた方
- ※15日以内の申請をお願いします。  
申請が遅れると遅れた月分の手当が受けられない場合がありますので、早めの申請をお願いします。

次の方は、手続きの必要はありません。

- 既に受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない方
- 平成23年6月の現況届の提出は不要です。

## 激励会

### 第59回全日本都道府県対抗剣道優勝大会 第21回西日本遠暦軟式野球大会

4月29日に大阪府で開催された第59回全日本都道府県対抗剣道優勝大会に、南越前町から西川謙さん(荒目)が、5月21日から23日に岡山県で開催された第21回西日本遠暦軟式野球大会に、南条野球クラブが出場、4月25日、激励会が行われました。

川野町長は「日ごろの練習の成果を十分に発揮できるよう頑張ってください」と激励。選手たちは「一試合でも多く勝ち進めるよう精一杯がんばります」と大会での健闘を誓いました。



▲大会に出場された西川さん(右から2人目)と南条クラブの選手

### ご寄付ありがとうございました

●5月10日、サークルK南条店代表久保田知雅子さんから教育振興のために役立ててくださいと、15,984円のご寄付を受けました。

町では、ご厚意に感謝し、有効に活用させていただきます。

